

J R 東海労申第 17 号  
2018 年 9 月 20 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合  
中央執行委員長 木下 和樹

### 「台風 21 号接近による列車運行」に関する申し入れ

9 月 4 日、台風 21 号が近畿地方に上陸し、東海道新幹線は東京～新大阪間で間引き運転したものの、大幅な列車遅延が発生し、多くのお客様へ多大なご迷惑をかけるとともに、当日の乗務員運用では多くの問題が発生している。

台風 21 号は、あらかじめ気象庁の発表で近畿地方への上陸が予測されており、東海道新幹線の運行に支障がでることは予測が出来たはずである。

J R 東海労は、過日、「一連の異常気象と事故防止、その他安全に関する申し入れ」をしているが、会社は、未だ団体交渉を開催していない。

よって、自然災害等大規模輸送障害に対する安全確保と無理な列車運行や乗務員運用を今後発生させないために、下記の通り申し入れるので、団体交渉を開催すること。

### 記

- 1 . 台風 21 号接近に伴い、山陽新幹線では運転中止にしていたのに、東海道新幹線は東京～新大阪間で「間引き運転」した根拠を明らかにすること。
- 2 . 9 月 4 日の東海道新幹線の始発から運転再開までの運行状況について、時系列で全てを明らかにすること。
- 3 . 9 月 4 日の東海道新幹線、東京～新大阪間の風速計で規制値を超えたデータを全て明らかにすること。
- 4 . 東海道新幹線、東京～新大阪間での架線停電区間と原因を明らかにすること。また、架線切断した箇所および原因を明らかにすること。
- 5 . 長時間の運転中止に伴い、体調不良などの旅客救済が発生したのか明らかにすること。
- 6 . 長時間の運転中止に伴い、お客様への非常食などの配給をしたのか明らかにすること。
- 7 . 当日、不眠不休で乗務した社員の人数を明らかにすること。
- 8 . 今後、このような無理な列車運行や乗務員運用を行わないこと。

以 上